

診療所の承継・開業支援に係る重点医師偏在対策支援区域及び支援対象の選定

1 概要

- 「診療所の承継・開業支援」は、令和6年12月に厚労省が策定した「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の取組の一つ（「医師偏在是正に向けた総合的な対策」は医療法改正案の3本柱の一つ）
- 対策パッケージでは、令和8年度予算編成過程で、診療所の承継・開業支援のほか、「派遣医師・従事医師への手当増額」「医師の勤務・生活環境改善、派遣元医療機関への支援」について検討することとされているが、「診療所の承継・開業支援」のみ、令和7年度に緊急的に先行して実施（国予算は令和6年度補正予算）
- 実施に当たっては、重点医師偏在対策支援区域（以下「支援区域」）を設定の上、支援区域において承継又は開業する診療所を支援
- 支援区域及び支援対象の選定に当たっては、医療対策協議会及び保険者協議会の合意を頂くことが条件

2 支援区域・支援対象に関する本県の考え方（案）

| 区分 | 国 | 県 |
|------|---|---|
| 支援区域 | <ul style="list-style-type: none"> ・医師少数県の医師少数区域 ・本県では賀茂・富士・中東遠医療圏を提示 ・都道府県の裁量として、可住地面積あたり医師数、アクセス、人口動態等を考慮することが可能 | <p>●2次医療圏全域を対象</p> <p><考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師少数区域は病院勤務医師数も含んでおり、診療所対象の支援区域とはマッチしない（例：富士医療圏の可住地面積当たり診療所医師数は1.53で、全県平均の1.05に対し多数） ・同一2次医療圏、同一市町内でも、市街地とそれ以外では、診療所の立地状況に大きな差がある（例：西部医療圏の天竜区、静岡医療圏の葵区北部、駿東田方医療圏の南部） |
| 支援対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・承継又は開業する診療所 | <p>●診療所の立地状況を重視して支援対象を選定</p> <p><考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺に診療所数が少ない（半径2km以内） ・特定診療科（産科、小児科）で周辺に同じ診療科が少ない ・可住地面積当たりの診療所医師数が少ない（市町単位） <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">⇒ 上記をポイント化し基準値を設定して対象を選定</p> |

3 支援対象の選定

○周囲の診療所数等が県の平均を下回る場合（評価値<基準値）を支援対象とする

| 区分 | 内容 | 選定結果 |
|--------|---|--|
| 基準値 | 基準値 = $\left[\begin{array}{c} \text{半径 2 km 以内} \\ \text{診療所数の県平均値} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{可住地面積当たり} \\ \text{診療所医師数の県平均値} \end{array} \right]$ | — |
| 診療所評価値 | 基本 評価値 = $\left[\begin{array}{c} \text{半径 2 km 以内} \\ \text{診療所数} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{可住地面積当たり} \\ \text{診療所医師数} \end{array} \right]$ | 全体要望数 56 診療所 ↓ 18 診療所 うち 小児：6 産科：2 (分娩あり) |
| | 小児科・ 分娩を取り 扱わない 産科 評価値 = $\left(\left[\begin{array}{c} \text{半径 2 km 以内} \\ \text{診療所数} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{半径 2 km 以内} \\ \text{同診療科の診療所数} \end{array} \right] \right) \div 2 + \left[\begin{array}{c} \text{可住地面積当たり} \\ \text{診療所医師数} \end{array} \right]$ ※同じ診療科の診療所数を、他と同等に評価 ⇒ 平均値を採用 | |
| | 分娩を 取り扱う 産科 評価値は考慮しない（優先的に支援） ・少子化が進む中、分娩件数は減少傾向で、地域によっては不採算医療となっている（取り扱うのは県内に 33 診療所のみ） | |

4 今後の進め方

○支援区域案及び支援対象案について、各圏域の地域医療協議会・地域医療構想調整会議及び医師確保部会から御意見を頂いた上で、医療対策協議会及び保険者協議会で協議して選定

<支援区域・支援対象の選定プロセス>

| 日程 | 区分 | 内容等 |
|----------|------------------------|---------------|
| 9月10日（水） | 地域医療協議会・ 地域医療構想調整会議 | 圏域ごとに書面にて意見照会 |
| | 医師確保部会 | 書面にて意見照会 |
| 9月24日（水） | 医療対策協議会 | Web 開催 |
| 9月29日（月） | 保険者協議会 | 実地開催 |

5 事業内容（国予算 102 億円）

| | | | | | | | | | |
|------|------------|----------|------------|-----------|----------|------------|-------------|----------|------------|
| メニュー | ①施設整備事業 | | | ②設備整備事業 | | | ③地域への定着支援事業 | | |
| 内 容 | 診療部門等の施設整備 | | | 医療機器等購入費 | | | 承継・開業後の運営費 | | |
| 補助率 | 補助 1/2 | | 事業者 1/2 | 補助 1/2 | | 事業者 1/2 | 補助 2/3 | | 事業者 1/3 |
| | 国 2/3 | 県 1/3 | | 国 2/3 | 県 1/3 | | 国 2/3 | 県 1/3 | |

重点医師偏在対策支援区域における承継・開業支援事業 実施計画（先行的な医師偏在是正プラン）

| 重点医師偏在対策支援区域 | | | |
|--------------|------|--|---|
| | 区域 | 区域に選定した理由 | 選定過程 |
| 1 | 賀茂 | 2次医療圏内、市町内の診療所立地状況に大きな差があることを踏まえ、承継・開業する診療所ごとに支援対象を定めるため | 9月24日 医療対策協議会で支援区域として合意予定 9月29日 保険者協議会で支援区域として合意予定 |
| 2 | 熱海伊東 | 同上 | 同上 |
| 3 | 駿東田方 | 同上 | 同上 |
| 4 | 富士 | 同上 | 同上 |
| 5 | 静岡 | 同上 | 同上 |
| 6 | 志太榛原 | 同上 | 同上 |
| 7 | 中東遠 | 同上 | 同上 |
| 8 | 西部 | 同上 | 同上 |

（※）当該様式は、医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金、医療施設運営費等補助金における「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」の共通様式とします。